

# 第1回 鏡石町議会定例会



## 決算を含む17件の案件を議決

第1回鏡石町議会定例会が9月27日(火)から11日間にわたって行われ、新しく選出された議員の皆さんにとって初めての定例会となりました。

今回の定例会では、議案15件、報告1件、決算認定1件が原案の通り議決されました。議会定例会は通常年4回開会されますが、9月議会では前年度の各会計歳入歳出決算の認定が審議されることになっていきます(決算の詳細はP2・P3)。  
今回提出された議案の主な案件を見てみると、町民プー

各一般会計補正予算 (単位:万円)

各会計	補正額	総額
一般会計	3億2,599	74億4,868
国民健康保険特別会計	4,197	13億4,338
後期高齢者医療特別会計	244	8,690
介護保険特別会計	3,748	6億6,008
土地得事業特別会計	71	374
工業団地事業特別会計	229	9,488
鏡石駅東土地区画整理事業特別会計	181	12,181
育英資金貸付費特別会計	57	1,223
公共下水道事業特別会計	1,030	14億9,114
農業集落排水事業特別会計	158	1億0,623
上水道事業会計(収益的収入および支出)	200	2億7,658
上水道事業会計(資本的収入および支出)	248	4億0,727

## 一般会計補正予算は3億2,599万円

一般会計や10の特別会計の補正予算が議決され、一般会計は3億2,599万円が増額されました。これでは一般会計の総額は、74億4,868円となりました。  
主な歳出の事業は住宅応急修理工事に1億4,600万円、学校施設・社会教育施設等の災害復旧関連事業費3,075万円、私立幼稚園園庭等表土除去補助金120万円などです。

ル「すいすい」災害復旧工事請負契約の締結、任期満了にもなう固定資産評価審査委員と教育委員選任の同意、各会計の補正予算などです。  
町民プールの「すいすい」の復旧工事については、工期が平成24年2月17日までとなっており、早ければ3月からの営業を目指して復旧を進める予定です。各行政委員の任命については、固定資産評価審査委員に常松誠さんを再任、添田敏夫さんを新任。教育委員に佐藤靖弘さんを新任しました。

## 各行政委員を任命

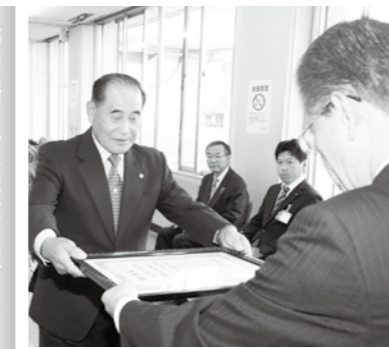


9月30日(金)、前任者の退任に伴い、新任で添田敏夫さんが、また留任として常松誠さんが町固定資産評価審査委員に任命されました。任期は平成26年9月30日までです。  
【固定資産評価審査委員】 齊藤栄治、常松誠、添田敏夫

9月26日(月)、前任者の退任に伴い、新しく木原秀男さんが町監査委員に任命されました。監査委員は、町の税金が正しく使われているかをチェックする役割で、任期は平成27年9月3日までです。



### 監査委員



## 退任委員へ感謝状を贈呈

9月30日(金)退任された各行政委員の皆さんへ長年の尽力に対して感謝状が遠藤町長から贈られました。  
●小貫良巳(監査委員) 3期12年4ヵ月  
●菊地清(教育委員会) 1期4年  
●遠藤栄一(固定資産評価委員) 5期15年

## 鏡石町職員人事

平成23年10月17日付(旧所属職名)  
◆異動  
課長及び相当職(健康福祉課 課長 高原芳昭(産業課 課長) (係員) 都市建設課 主査 根本進一郎(健康福祉課 主査)  
◆昇格(課長及び相当職)  
産業課 課長 柳沼英夫(産業課 総括主幹兼副課長)

## 町長所信表明



今年の夏は、昨年同様「豪雨と猛暑」となり、本町においても9月21日から22日に通過した台風15号では、阿武隈川が警戒水位を超えたことから成田地区35世帯140名に避難勧告を出したほか、住宅や農業施設への浸水や土砂崩れなどの被害が発生しました。今後、応急的な安全確保対策とともに、災害復旧に向けた施策を講じて参りたいと思います。  
震災対策については、震災発生早期の応急対策から今日まで、復旧復興に向け懸命に取り組んでおり、関係予算も臨時議会等で議決頂き、これまで一般会計・特別会計合わせて約37億5千万円となりました。災害復旧事業は国県の補助事業が大部分ではありますが、町単独でも被災者支援

の観点から、小規模農地災害対策事業、農作物放射能汚染検査事業、一部損壊住宅支援事業などの事業も展開しております。厳しい財政運営になることは避けられませんが、震災復興は待たないであり、今後も最優先課題として取り組んで参りたいと考えております。  
震災による瓦礫の受入について毎月後半に東町の仮置き場と鳥見山公園駐車場を併用しながら行っておりますが、家屋の解体進行とともに収集量も増大する状況にあります。放射線対策では、妊婦と子供を対象に積算線量計を配付し向こう3か月の積算線量調査を実施していきます。また、町内全域での除染対策については、今後小中学校のPTAが主体となった取り組みについて現在検討中であり、町独自の農産物のモニタリング調査についても全ての作物で全て検出限界以下という結果でした。今後も随時継続して検査を実施し公表して参りたいと考えております。

## 福島県議会議員一般選挙

投票日 11月20日(日)



この選挙は明るく住みよい福島県を築くための代表者を選ぶ大切な選挙です。当日に投票できない方は期日前投票制度がありますので、棄権しないで投票しましょう。

### 【投票できる方は】

鏡石町で投票できる方は、平成3年11月21日までに生まれた方で、平成23年8月9日までに転入届を提出し、引き続き鏡石町に3ヵ月以上住んでいる方です(※)。

※3ヶ月の間に福島県内で引越しなどで住所を移した方については、1回の住所の異動であれば、投票することができます。その場合、市町村が発行する証明書(無料)が必要となります。

【期日前投票をご利用ください】  
投票日に用事がある投票所に行けない方は期日前投票をご利用ください。  
また、病院や老人ホームに入院されている方や身体が不自由で当日投票所まで来ることができない方のために不在者投票制度や郵便による投票制度がありますので、お問合せ下さい。

### ◆期日前投票所

●投票期間 11月11日(金)～19日(土)まで

●時間 午前8時30分～午後8時

●投票所 役場第2会議室(1階東側)

### ◎問合わせ先

選挙管理委員会  
62-2111